

経営比較分析表（令和6年度決算）

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率(%)
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	1	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和7年3月31日 清掃センター発電所	-	無
売電先	地産地消の見える化率(%)※1		
株式会社V-Power	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量(MWh)	R02	R03	R04	R05	R06
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	26,546	28,744	32,242	27,651	24,538
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	26,546	28,744	32,242	27,651	24,538

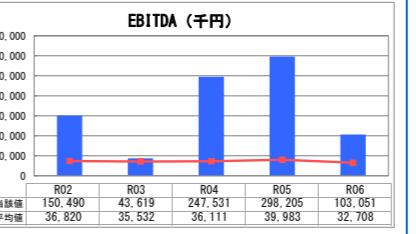
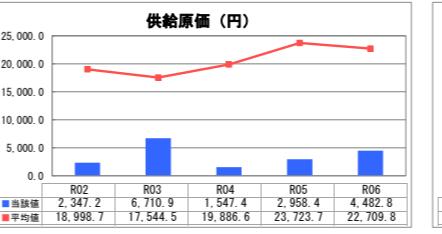
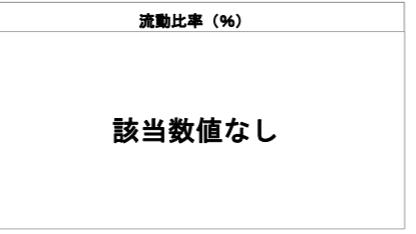
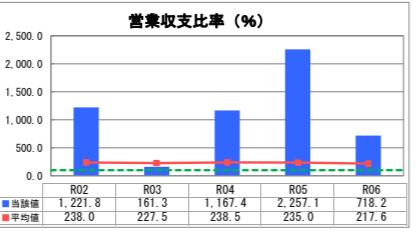
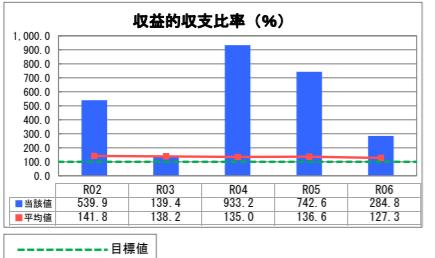
FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計	
年間電灯電力料収入(千円)	144,368	-	144,368

剩余金の使途について(具体的な使用実績事業を記入してください)				
剩余金 8,417千円は次年度へ繰越 (26-02-08)				
(参考)一般会計への繰出しの有無…有				
目的: 清掃センター管理運営事業 123,802千円 清掃センター管理運営基金積立事業 3,180千円 (26-01-54)				
基金への積立の有無…無				
電気事業により生じた剩余金は翌年度に一般会計へ繰出し、基金に積立している。また、一般会計への繰出し金は、当初予算額分を管理運営事業に充て、電力売払い收入等の増収によって生じた補正額分は、当該年度に基金へ積立している。なお、基金については、施設及び設備の改修等の財源や将来の施設更新に充てるため、積み立てることを基本としている。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。				

分析欄

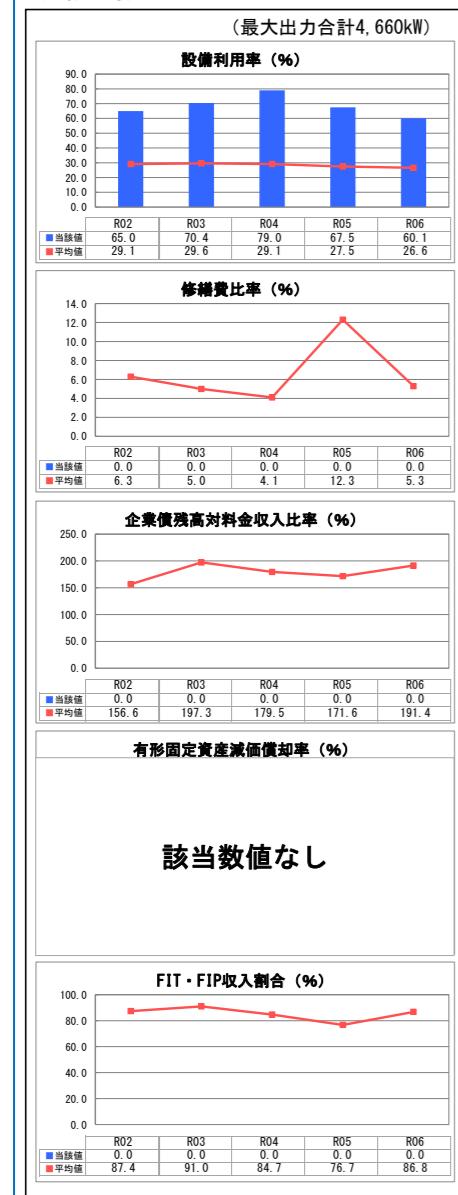
- 経営の状況について
 - 本事業においては、ごみ焼却時の余熱を利用したごみ発電による売電収入が財源となっており、一般的な火力発電と比較すると燃料費が必要ないため、費用対効果が大きく経営の安定性は保たれている。また、事業開始から一般会計からの繰入を行っておらず、電力売払い収入のみで経営を行っている。
 - 収益的収支比率
 - 入札による売電単価の減少により6年度の総収益は減ったが、現在まで同比率は100%を下回ることはなく経営の安定性は確保されている。
 - 営業収支比率
 - 施設に不具合を生じる前に対策を行う「予防保全」に注力することで、発電設備の故障もなく安定的な発電に繋がり修繕費用も抑えられ、営業収支比率は100%を超える。
 - 供給原価
 - ごみ焼却量の減少に伴い年間発電電力量が減ったことや消費税の増額により、供給原価は前年度に比べ高くなっている。
 - EBITDA
 - EBITDAは売電単価によって総収益が左右されるため、年度によってばらつきが生じている。6年度は売電単価の減少により総収益が減り、前年度を下回った。

1. 経営の状況

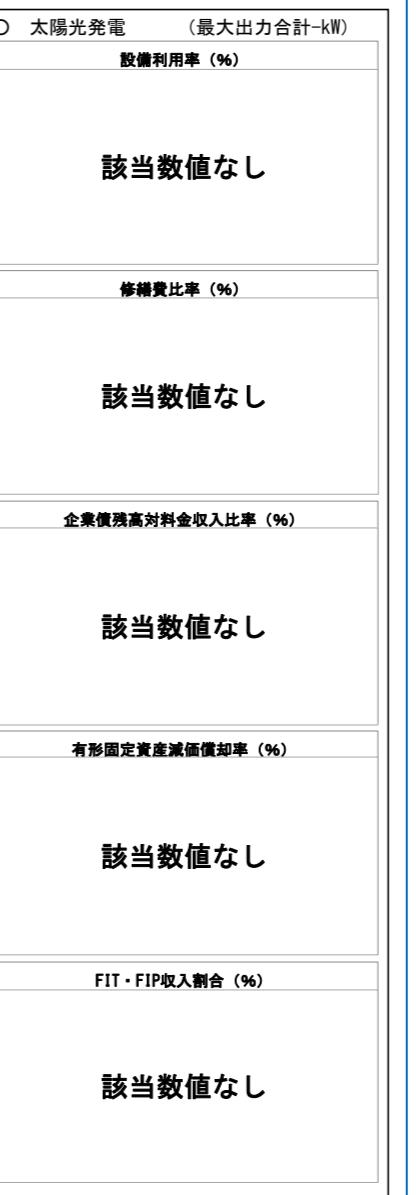
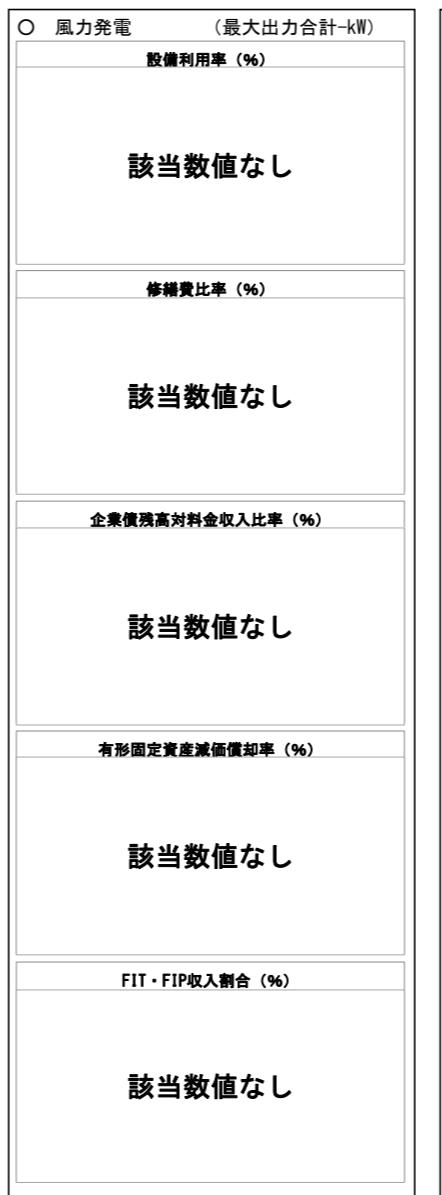
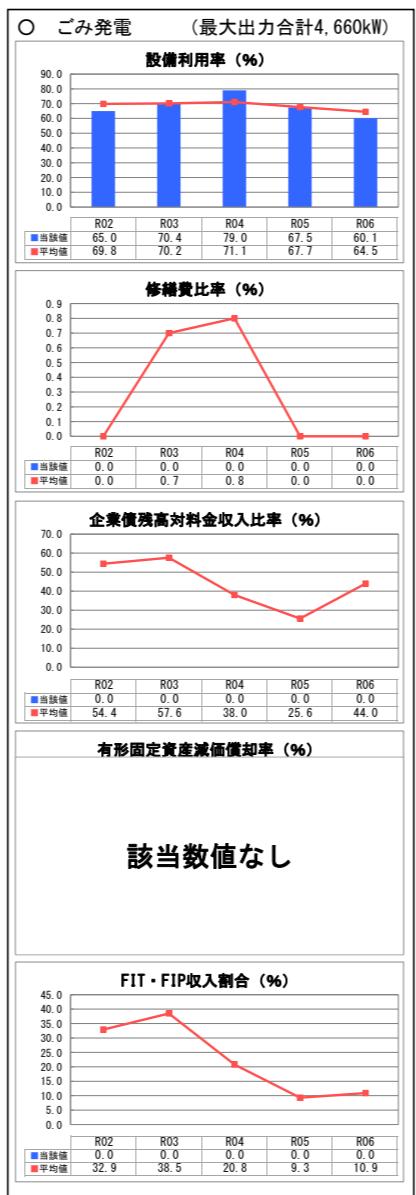
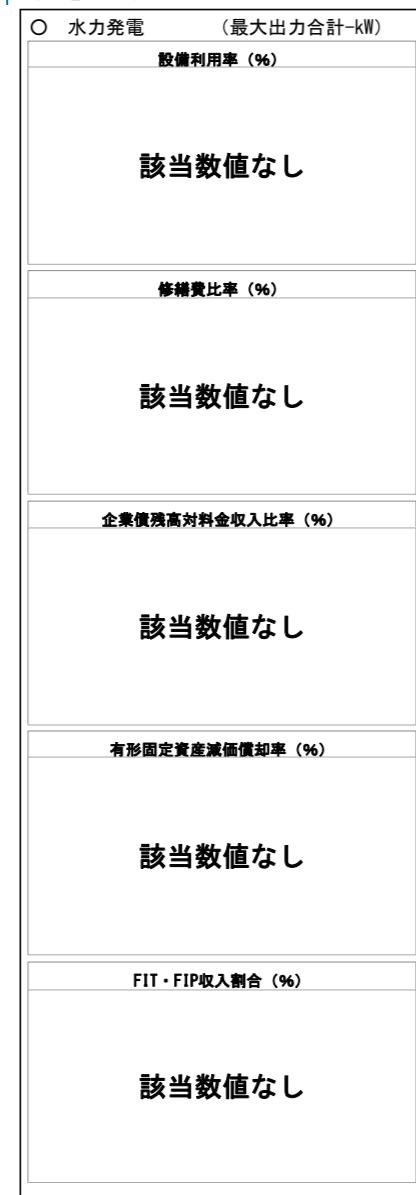


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

- 設備利用率率
 - ごみ焼却量の増減により年間発電電力量は変動するが、安定的・効率的な運転を行うことで、設備利用率は60%以上を推移している。
- 修繕費比率
 - 発電設備については修繕を含めた包括的な委託契約となっており、修繕費のみを分けることができないことから修繕比率は算出していない。
- 企業債残高対料金収入比率
 - 令和元年度に完済しているため、2年度以降は0%となっている。
- FIT収入割合
 - FIT制度は適用しておらず、RPS法の経過措置の適用を受けていたことから0%となっている。

全体総括

- 収益的収支比率及び営業収支比率については、毎年度100%を上回っており、発電事業経営の健全性は保たれている。しかしながら本事業は一般廃棄物処理施設運営と密接に関係しており、ごみ焼却量の減少が発電量の低下に直結するなど社会全体の電力情勢によって発電量も変動するため、営業利益が減少するリスクが懸念される。今後については焼却炉の余剰能力を活用し、区域外のごみを確保することで焼却量を増やすとともに施設の予防保全に努めていく。